



▲児童数が大規模になった滝沢ニュータウン学童保育クラブ

Q 父子家庭に扶養手当を

A 仕事と育児の両立支援

Q1 母子家庭のみに給付されている児童扶養手当を父子家庭にも村独自に給付できないか。

A1 児童扶養手当制度は、母子家庭に対して手当を給付し、経済的支援を図る制度であり、

父子家庭は対象になっておりません。従って村独自の経済的支援は考えておりませんが、ファミリーサポートセンターの活用など、仕事と育児の両立が図られるよう支援していきます。

学童保育クラブ施設対策は

Q2 厚生労働省は、学童保育クラブで保育する児童71人以上の大規模児童クラブに対して分割等を促進することとしております。対応できなければ補助金を廃止すると聞かすが、大規模児童クラブの多い本村は、どう対応するのか。

A2 21年度までの経過措置はありますが、大規模児童クラブが多いことから最優先に取り組むべき緊急課題と認識しています。現時点では、実行計画にある菓子、滝沢ニュータウンの施設整備に向けて取り組んでいます。他の既存施設は、延命的な活用・民

佐々木 剛 議員（新志会）

家や集会所等の施設で、国の補助基準に合致する方法で運営していきます。

理科支援員の配置状況は

Q3 小学校理科教育の充実を図るため、本年度から5・6年生の理科の授業において、実験の準備、教材作成を手伝う理科支援員が配置されるようになった。希望する学校が多いと思われるので、配置すべきでは。

A3 すべての小学校に配置希望調査を行い、配置を希望した滝沢小学校と鶴飼小学校に配置されました。両校の5・6年生15学級の授業で観察・実験の支援を行っています。

Q 巢子駅線の見とおしは

A 21年度までに解決予定

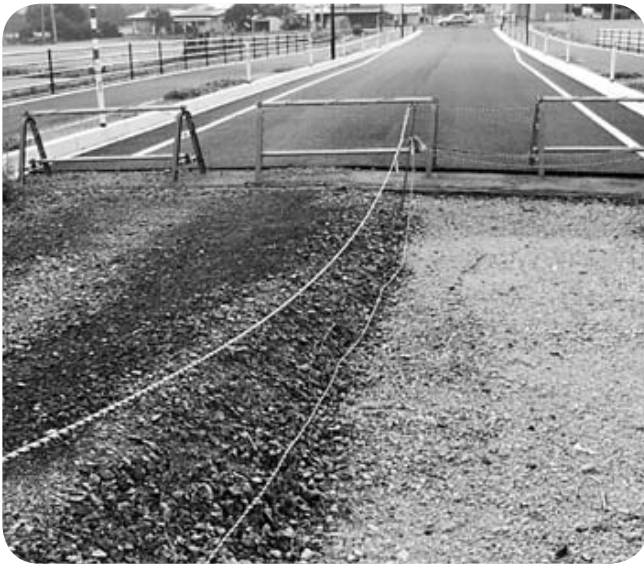


黒沢 明夫 議員
(しのめ会)

Q1 巢子駅の開業後、一年半が経過し駐車場も整備され、乗降客数も増加傾向にあり、さらなる利便性の向上のためにも巢子駅線の開通が待たれます。現況と今後の見とおしを伺います。

A1 現在、土地収用法に基づく申請の事務手続きを進めています。個人の財産権に係わる問題であることから、慎重を期す必要があります。なお手続き事務を継続中です。

土地収用法は申請後、受理、審査、決定の過程があり、具体的な見とおしを示すことは困難です。巢子駅地区まちづくり事業が、21年度の完了予定なので、期間内の解決に向けて全力を尽くしてまいります。



▲開通が待たれる巢子駅線

Q2 28年度開催の国体時に使用できる「総合スポーツ施設」設置の県要望の結果は。また、今後の対応策は。

A2 達増知事からは、国体時には現有施設を活用するとの説明がありました。本村の構想が評価され、取り組みについても理解をされたものと考えます。今後、今後も施設整備の実現に向け引き続き要望してまいります。

地域コミュニティの対応は

Q3 ①「まちづくり協働推進職員」とは。

②「要援護者の避難支援ガイドライン」改定後の取り組み状況は。
③「旧デサント跡地」を巢子地区の緊急避難場所や集会施設とする考えはないか。

A3 ①あらゆる分野に協働を視点とした取り組みを進めるため7月1日に「まちづくり協働推進職員」19名を任命したものです。

②関係課による検討会、関係機関・団体等の検討会を進めながら、11月を目途に計画策定に取り組んでいます。

③巢子地域における緊急避難場所は他の場所を指定しており、現時点で当地区への公共施設の計画もないので、現状では跡地の取得活用は困難な状況にあります。